

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年11月13日(2023.11.13)

【公開番号】特開2023-138810(P2023-138810A)

【公開日】令和5年10月2日(2023.10.2)

【年通号数】公開公報(特許)2023-185

【出願番号】特願2023-130940(P2023-130940)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/14 (2006.01)

10

【F I】

A 6 1 M 5/14 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】令和5年11月2日(2023.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

医療デバイスの流体インターフェースであって、前記流体インターフェースは、流体コネクタであって、前記流体コネクタは、第1の端部と、第2の端部と、前記第1の端部と前記第2の端部との間の流体連通を制御するルラー作動式弁とを含む、流体コネクタと、

前記第2の端部と流体連通する管類と、

第1の開口と第2の開口とを含む筐体であって、前記筐体は、前記流体コネクタの少なくとも一部を含有し、前記流体コネクタの前記第1の端部は、アクセス可能である、筐体とを備える、流体インターフェース。

30

【請求項2】

前記筐体は、前記第1の開口に近接するベル形状の端部を含む、請求項1に記載の流体インターフェース。

【請求項3】

前記ベル形状の端部は、前記医療デバイス上に配置されている1つ以上のラッチによって受容されるように構成されている、請求項2に記載の流体インターフェース。

【請求項4】

前記1つ以上のラッチは、前記医療デバイスのインターフェースホルダ内に配置されている、請求項3に記載の流体インターフェース。

【請求項5】

前記筐体は、情報を前記医療デバイスのオペレータに伝達するように構成されているインジケータを含む、請求項1に記載の流体インターフェース。

40

【請求項6】

前記流体コネクタの前記第1の端部は、前記第1の開口からアクセス可能であり、前記管類は、前記第2の開口内に配置されている、請求項1に記載の流体インターフェース。

【請求項7】

前記流体コネクタの前記第1の端部は、前記第1の開口から外に突出し、前記管類は、前記第2の開口内に配置されている、請求項1に記載の流体インターフェース。

【請求項8】

前記第1の端部は、注入ポンプに接続するように構成されている、請求項1に記載の流体

50

インターフェース。

**【請求項 9】**

前記第1の端部は、第2のルアー作動式弁を含む第2の流体コネクタを介して、前記注入ポンプに接続するように構成されている、請求項8に記載の流体インターフェース。

**【請求項 10】**

前記第1の端部は、注射器に接続するように構成されている、請求項1に記載の流体インターフェース。

**【請求項 11】**

前記筐体は、装着可能である、請求項1に記載の流体インターフェース。

**【請求項 12】**

前記筐体は、ベルトクリップを含み、前記ベルトクリップは、前記流体インターフェースを患者によって装着されるベルトに解放可能に取り付けるように構成されている、請求項11に記載の流体インターフェース。

10

20

30

40

50